

都道府県・ 政令指定都市名	青森県
------------------	-----

## 1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局部課(室)名	環境生活部 青少年・男女共同参画課
局部長名	(職名) 環境生活部長
課(室)長名	(職名) 青少年・男女共同参画課長
担当職員数	6 名 (専任 5 名、兼任 1 名)

## 2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名称	青森県男女共同参画推進本部	
設置年月日・根拠	平成 15 年 10 月 2 日	青森県男女共同参画推進本部設置要綱 (15.10.2施行)
構成員 (役職名)	長: 知事 副: 副知事、出納長 メンバー: 本 部 員 各 部 局 長 12 人 推進会議委員 各課主管課及び関係課長 20人 (計 35 名)	
活動状況	16年度 実 績	16年12月20日 青森県男女共同参画推進会議 (前半は庁内職員向け研修会) 17年 1月28日 青森県男女共同参画推進本部
	17年度 予 定	推進会議、推進本部を各1回開催予定

## 3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等(例えば国の旧「男女共同参画審議会」に相当するもの)

会議の名称	青森県男女共同参画審議会	
設置年月日	平成13年11月26日	
活動状況	16年度 実 績	全体会1回目: 苦情処理体制を諮問、専門部会設置 苦情処理専門部会: 方向性検討、答申案検討(2回実施) 全体会2回目: 苦情処理体制答申案の検討
	17年度 予 定	全体会2回開催予定 苦情処理体制答申、委員の委嘱
構成員	20 名 (女性 12 名、男性 8 名)	

## 4 男女共同参画に関する計画

計画期間	平成 12 年 1 月 ~ 19 年 3 月		
名 称	あおり男女共同参画プラン21		
策定年月日	平成 12 年 1 月 日		
計画の進捗状況把握の有無	有 (公表・非公表 / 頻度 1 年に一度)	無	
改定等の見直し	男女共同参画社会基本法で規定されている「都道府県男女共同参画基本計画」及び 「青森県男女共同参画推進条例」(平成13年7月公布)で規定された「基本計画」として 位置付けるために、平成14年6月に改訂した。 (改定が予定されている場合、新計画の策定予定時期:平成 年 月)		

## 5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名称	青森県男女共同参画推進条例	
	議会の可決日	平成13年6月29日	
	公布日	平成13年7月4日	
	施行日	平成13年7月4日	
無の場合	< 上程状況・検討状況 >		< 予定時期 >
	議会上に上程中・上程予定		平成 年 月 議会
	制定等について検討中	制定に向けて検討中	平成 年度中 ( 月頃)
	その他検討中	あれば具体的に( )	
特に検討していない			

調査時点コード：審議会等委員の調査時点を選び、各欄にご記入ください。  
「その他」を選択された場合にはこの欄の3に調査時点をご記入ください。

1	平成17年4月1日	2	平成17年5月1日	3	その他：平成 年 月 日
---	-----------	---	-----------	---	--------------

6 審議会等委員への女性の登用

目標値	18年度まで	50%	年度まで	%	年度まで	%
根拠	平成15年10月2日青森県男女共同参画推進本部決定					
対象となる審議会等の範囲	法律又は政令及び青森県附属機関に関する条例等により設置されている審議会等					
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数( 78 )	うち女性委員を含む審議会等数( 72 )		
			延総委員等数( 1,144 )	延女性委員等数( 404 )	女性比率( 35.3 )	
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数( 61 )	うち女性委員を含む審議会等数( 55 )		
			延総委員等数( 920 )	延女性委員等数( 305 )	女性比率( 33.2 )	
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	審議会等数( 30 )	うち女性委員を含む審議会等数( 28 )		
			延総委員等数( 738 )	延女性委員等数( 225 )	女性比率( 30.5 )	
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数( 9 )	うち女性委員を含む審議会等数( 7 )		
			延総委員等数( 82 )	延女性委員等数( 11 )	女性比率( 13.4 )	
目標値以外の目標設定	女性委員のいない審議会等の解消、女性委員の重複任命の抑制					
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 (公表 ・ 非公表 ) ・ 無 ・ 作成予定有				
	人材名簿が有る場合	掲載人数	288 人 (平成 16 年 4 月現在)			
		媒体:	フロッピーディスク、ハードディスク			
		対応OS:	Windows98			
	その他	人材育成事業の実施の有無	有 ・ 無			
	委員の公募	有 ・ 無				
	その他( )					

(\*) 平成17年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、平成17年2月に内閣府が把握したもの(参照：別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

調査時点コード：管理職の調査時点を選び、下欄にご記入ください。  
「その他」を選択された場合にはこの欄の3に調査時点をご記入ください。

1	平成17年4月1日	2	平成17年5月1日	3	その他：平成 年 月 日
---	-----------	---	-----------	---	--------------

7 女性公務員の採用・登用状況

(1) 管理職の在職状況

					調査時点コード	1	
		管理職総数	うち女性管理職	女性の割合	女性管理職の内訳		
		(人)	(人)	(%)	部局長クラス	次長クラス	課長クラス
		(A)	(B)=(C+D+E)	(B/A)	(人)	(人)	(人)
					(C)	(D)	(E)
本庁	計	414	4	1.0	0	1	3
	うち一般行政職	376	4	1.1	0	1	3
支庁・地方事務所	計	439	20	4.6	3	0	17
	うち一般行政職	294	9	3.1	1	0	8
再掲	警察本部	60	0	0.0	0	0	0

(2) 女性公務員の採用状況

平成16年4月1日～平成17年3月31日

	総数(人)	うち女性数(人)	女性比率(%)
上級	198	43	21.7
うち 警察本部	71	6	8.5
中級	35	31	88.6
うち 警察本部	3	3	100.0
初級	42	18	42.9
うち 警察本部	25	11	44.0

(3) 女性登用・採用のための措置

\*実施しているものに を付けてください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標( )	女性警察官の割合を全警察官の5%を目標に採用している。
2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標( )	
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定		
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置		
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置		
6. その他(内容: )	知事部局では、人事配置に当たり、管理職を含む役付職への登用及び職域の拡大に努めている。	

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設定

名称	青森県男女共同参画センター(愛称:アピオあおもり)		( 単独施設 )	( 複合施設 )
設置年月日	平成13年6月1日			
管理・運営主体	都道府県・政令指定都市(担当部局: 環境生活部 ) 財団・公社(名称: )			
職員数	常勤	7	人、非常勤	8
	予算額	平成17年度	133,668	千円
主な事業	*実施しているものに を付し、主な事項を記入してください。			
男女共同参画・女性に関するもの	1. 広報啓発(主な事項:	人材養成事業、意識啓発事業、情報誌発行事業 )		
	2. 調査研究(主な事項:	男女共同参画問題の調査、研究 )		
	3. 相談事業(主な事項:	電話相談、医師、弁護士による専門相談 )		
	4. 交流促進(主な事項:	)		
	5. 国際交流(主な事項:	)		
	6. 健康増進(主な事項:	)		
	7. その他(主な事項:	自主活動支援事業 )		

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名称		基金・基本財産額	
設置年月日		出資者	
主な事業	*実施しているものに を付し、2の場合は主な事項を、3は名称を記入してください。		
男女共同参画・女性に関するもの	1. 男女共同参画・女性のための施設運営(前項に該当する施設)		
	2. 直接事業(施設運営に該当するものを除く。)		
	広報啓発(主な事項:	)	
	調査研究(主な事項:	)	
	相談事業(主な事項:	)	
	交流促進(主な事項:	)	
	国際交流(主な事項:	)	
健康増進(主な事項:	)		
その他(主な事項:	)		
3. 市町村・民間団体補助事業(名称:	)		

10 民間団体(女性団体等)との連携  
地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携

*該当するものに を付してください。	
1. 民間団体の組織化( )	
2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催	
3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供	
4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付	
5. 地方公共団体から民間団体への事業委託	
6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催	
7. その他(主な事項:	)

民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体 連絡協議会等 の結成の有無	有	名称等 青森県に男女共同参画社会をつくる県民運動推進協議会	加盟団体数	74
	無		会員数	個人378人 団体・企業 74
ネットワーク活動	*実施しているものに を付してください。			
	1. 定例会議(情報交換会等)の開催			
	2. 機関誌の発行			
	3. 広報啓発パンフレット作成			
	4. その他(内容: )			
動向	最近の民間団体の動向について記入してください。 県の関与(事務局)を縮小し、自主運営に移行。			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況

*該当するものに をつけてください。	
1. 担当者連絡会議を開催	
2. 市町村職員研修会を開催	
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催	
4. 関係情報の収集提供	
5. 審議会等女性登用の働きかけ	
6. 補助金等の交付	名称: _____ 交付先: _____
7. その他(内容: 男女共同参画アドバイザー派遣事業:市町村基本計画策定のためのアドバイザー派遣 )	

## 12 広報・啓発、調査等

## 男女共同参画・女性に関する広報・啓発、調査等(平成17年度予定)

年次報告・広報誌等	年1回「青森県の男女共同参画の現状と施策」の発行、 情報誌の発行 年2回各7000部		
テレビ、ラジオの番組提供等	県政広報番組「県広報タイム」(ラジオ)及び「活彩あおもり」(テレビ)等随時情報提供		
インターネットホームページ	有	アドレス	http://www.pref.aomori.jp/sankaku http://www.apio.pref.aomori.jp/sankaku
		情報内容	県実施事業の紹介、各種募集
		情報発信元	県青少年・男女共同参画課、青森県男女共同参画センター
	無	今後開設する予定 (予定有りの場合) 開設予定時期	有 ・ 無
その他の広報・啓発活動	男女共同参画週間(6/23～29)北東北三県同一企画によるTV広報、 DV啓発講座。		
調査・研究	男女共同参画問題委託研究		

## 男女共同参画の視点からの広報・出版物のガイドライン等の策定状況

名 称	公的広報表現ガイドライン		
策定年月日	平成	15 年 3 月	日
(現在策定していない場合)今後の策定予定の有無	有 ・ 無		

13 職員研修の実績状況

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施 \*実施しているものに つけてください。

<input type="checkbox"/>	職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
<input type="checkbox"/>	一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
<input type="checkbox"/>	国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮 \*実施しているものに を付けてください。

<input type="checkbox"/>	女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
<input type="checkbox"/>	研修受講職員の男女比を配慮
<input type="checkbox"/>	その他(内容: _____ )

実施している男女共同参画・女性問題に関する職員研修の具体的内容 \*記載欄が足りない場合は増やしてご記入ください。

研修名	対象者	人数	回数及び時間	内容	備考
職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等					
男女共同参画研修会	庁内職員	100	人 1回 1時間30分	地域社会における男女共同参画の進め方	
			人		
			人		
			人		
			人		
			人		
			人		
男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れた一般職員研修					
10年研修スクール マネジメント講座	高校教員	100	人 1回 1時間30分	男女共同参画について	
10年研修スクール マネジメント講座	小・中学校教員	250	人 1回 1時間30分	男女共同参画について	
			人		
			人		
			人		
			人		
			人		
職員を派遣している国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修					
内閣府主催「基礎研修」		1	人 2日	男女共同参画について	内閣府主催
内閣府主催「相談研修」		1	人 2日	男女共同参画について	内閣府主催
内閣府主催「政策研修」		1	人 2日	男女共同参画について	内閣府主催
			人		
			人		
			人		
			人		
			人		

## 14 担当局(部)課(室)所管の平成17年度男女共同参画・女性関係予算

事 項	16年度予算 (千円)		17年度予算 (千円)		備考
		構成比(%)		構成比(%)	
<b>関係予算総額(施設整備費を除く)</b>	92,685	100.0	84,089	100.0	
上記関係予算が一般予算総額に占める割合	0.0121 %		0.0114 %		
男女共同参画・女性のための施設整備費					
<b>関係予算(施設整備費を除く)の内訳</b>	*記入欄が足りない場合は適宜増やしてご記入ください。ただし、その際は自動計算によって計算される小計欄・合計欄の計算式を調整願います。(計算式は消さないでください)				
1. 委員会・懇話会等の開催経費 (内訳)	643	0.7	1,033	1.2	
・ 男女共同参画審議会運営費	643	0.7	1,033	1.2	
2. 男女共同参画に関する条例・計画等の作成・改定経費 (内訳)	1,163	1.3	1,059	1.3	
・ 男女共同参画白書作成費	1,163	1.3	1,059	1.3	
3. フォーラム・シンポジウム等の開催経費 (内訳)	3,490	3.8	3,191	3.8	
・ 男女共同参画県民フォーラム	2,180	2.4	1,980	2.4	
・ 男女共同参画フェスティバル	1,310	1.4	1,211	1.4	
4. 人材育成研修・啓発講座等の実施経費 (内訳)	8,956	9.7	8,392	10.0	
・ スエック研修事業	0	0.0	2,410	2.9	新規
・ 団体リーダー研修等	4,048	4.4	568	0.7	
・ あおもり女性大学	2,990	3.2	2,667	3.2	
・ アピオオープンカレッジ	1,918	2.1	1,707	2.0	
・ 男女共同参画による新しい価値の創造支援事業	0	0.0	1,040	1.2	新規
5. 市町村・民間団体補助 (内訳)	616	0.7	589	0.7	
・ 市町村支援事業等	616	0.7	589	0.7	
6. 苦情処理・女性に関する相談に係る経費 (内訳)	4,639	5.0	4,174	5.0	
・ 相談事業	2,436	2.6	1,998	2.4	
・ DV防止啓発事業	2,203	2.4	2,176	2.6	
7. 広報活動経費 (内訳)	9,070	9.8	8,968	10.7	
・ 情報事業	5,937	6.4	5,835	6.9	
・ 情報紙発行事業	640	0.7	640	0.8	
・ 男女共同参画週間啓発事業	2,493	2.7	2,493	3.0	
8. 国際交流・海外派遣事業経費 (内訳)	4,305	4.6	0	0.0	
・ 青森県男女共同参画研修事業	4,305	4.6	0	0.0	
9. 男女共同参画・女性のための施設管理運営経費 (内訳)	55,383	59.8	54,330	64.6	
・ 管理運営事業	55,383	59.8	54,330	64.6	
10. その他 (内訳)	4,420	4.8	2,353	2.8	
・ 高校生向け啓発誌作成費	2,067	2.2	0	0.0	
・ 男女共同参画推進員育成事業	893	1.0	893	1.1	
・ 調査・研究事業	1,460	1.6	1,460	1.7	

15 平成17年度実施予定行事

\*実施予定のあるものに つけてください。

- 1.委員会・懇話会の開催
- 2.フォーラム・シンポジウムの開催
- 3.人材育成研修・啓発講座
- 4.国際交流・海外派遣事業の実施
- 5.男女共同参画週間、暴力をなくす運動の実施
- 6.その他の行事

実施予定行事の内容			
上記の行事内容をご記入ください。欄が足りない場合には適宜増やしてご記入ください。			
名 称	時 期	参加者数	行事内容等
1.委員会・懇話会 ・青森県男女共同参画審議会	6月、2月予定	20	審議、調査
2.フォーラム・シンポジウム ・男女共同参画県民フォーラム	11月	各100人	講演会、ワークショップ(2町村)
3.人材育成研修・啓発講座 ・あおり女性大学	4月～2月	30人	基礎講座及び実践講座
・男女共同参画による新しい価値の創造支援事業	6月～3月	750人	企業、団体等を対象とした出前講座(10回)及び出前ワークショップ(5回)
・オープンカレッジ	7月～2月	1,000人	講演
・団体リーダー研修等	8月～10月	60人	講義
4.国際交流・海外派遣事業			
5.男女共同参画週間、暴力をなくす運動 ・男女共同参画フェスティバル	6月11日	500人	講演会、パネルディスカッション、ワークショップ
・男女共同参画週間啓発事業	6月23日～29日		北東北3県同一企画によるTV広報
・DV防止啓発事業	7月～3月		高校生向けDV防止啓発ワークショップ
6.その他 ・相談事業	4月～3月		一般相談及び専門相談
・男女共同参画推進員育成事業	4月～3月	70人程度	行政と地域のパイプ役として推進員を配置